

独立行政法人造幣局 情報セキュリティ基本方針

独立行政法人造幣局（以下「造幣局」という。）は、国民の社会・経済活動において必要不可欠な貨幣の製造、記念貨幣及び収集用貨幣セットの販売、勲章や褒章の製造、公的主体として品位証明及び精製・分析のサービスの提供をしています。

これらの公共性の高い情報について、以下の方針を掲げ積極的に情報セキュリティの確保に取り組むこととします。

（１）情報セキュリティ体制の維持・確実な運用

造幣局は、政府機関統一の情報セキュリティ対策を踏まえた体制を維持し、その確実な運用を行います。

（２）情報資産の適切な管理

造幣局は、保有する情報資産の重要性を認識し、情報漏えい対策やセキュリティ運用の強化を行うことで、保有する情報資産を適切に管理します。

（３）情報セキュリティ強靱化対策の推進

造幣局は、最新の情報セキュリティ情勢を踏まえて、セキュリティ強靱化のための具体的な対策を推進します。

（４）継続的な改善

造幣局は、定期的に監査を実施し、上記の取り組みについて、見直しを行うことで、継続的な改善に努めます。